

【2020 後期】パソコン・Wi-fi ルーター等の貸出しについて

尚絅学院大学

後期からの対面型授業開始に伴い、移転が必要になったこと等の事情により、パソコンが手元にない、Wi-fi 環境が整わない等の学生の方へ、パソコン・Wi-fi ルーター等機器の貸出しを行います。

貸出し機器は、①パソコン、②タブレット (iPad)、③Web カメラ (マイク付)、④LTE-パソコン (通信機能付 PC)、⑤Wi-fi ルーター (ポケット Wi-fi) です。

貸出しを希望される方は、下記をよく読んでから期間内に申込みをしてください。申込み締切り後に貸出し対象者を決定します。(申込み期間：9/14～9/23 16 時迄)

なお、台数に限りがあるため、必ずしも申込み者全員の希望に添えない場合がありますのでご理解ください。

申込みにあたり不明な点等がございましたら、教育研究支援課 (E-mail:ksien@shokei.ac.jp、電話 022-381-3502) までご相談ください。

< 貸出し機器・申し込み方法等 >

1. パソコン、タブレット (iPad) の貸出しについて

(ア) 貸出し機器

- *パソコン (注：カメラ、マイクなし)
- *タブレット (iPad)

(イ) 対象者 (貸出し条件)

次の条件いずれかに該当する方

- ①自宅に Wi-fi 環境はあるが、パソコンやタブレットがなく、非対面型授業の受講や授業課題の実施に支障がある方。
- ②自宅に Wi-fi 環境があり、パソコンやタブレットもあるが、家族と共有で使用しているため、授業時間等の決められた時間に使用することが難しい方。
- ③その他の理由で、パソコンやタブレットの貸出しが必要と認められる方。

(ウ) 貸出期間

9 月手続き以降～2021 年 2 月 26 日(金)まで

(エ) その他

- ①前期貸出し中の方への継続貸出しを優先とします。
- ②貸出期間中にパソコン等を購入した場合は、速やかに機器を返却してください。

(オ) 貸出し申込み・手続き

- ①9 月 14 日 (月) ～9 月 23 日 (水) 16 時迄に、Campusmate のお知らせ「パソコン・wi-fi ルーター等の貸出しについて」内の URL (申込みフォーム) から申請してください。

- ②申込み締切り後に貸出し対象者を決定しますが、貸出し条件や現在状況を確認するため、大学から申込者へメールや電話で問合せする場合があります。
- ③貸出しが決定した学生に、教育研究支援課から手続きについてメールを送りますので、指示に従って手続きをお願いします。

2. Web カメラ（マイク付）の貸出し

(ア) 貸出し機器

* Web カメラ（マイク付）

(イ) 対象者（貸出し条件）

- ①自宅に Wi-fi 環境があり、パソコンもあるが、カメラやマイクがついていないため、リアルタイム授業の受講に支障がある方。

(ウ) 貸出期間

9月手続き以降～2021年2月26日（金）まで

(エ) その他

- ①大学のパソコン（カメラ、マイクなし）借用中の方へも貸出し可能です。

(オ) 貸出し申込み・手続き

- ①9月14日（月）～9月23日（水）16時迄に、Campusmate のお知らせ「パソコン・wi-fi ルーター等の貸出しについて」内の URL（申込みフォーム）から申請してください。
- ②申込み締切り後に貸出し対象者を決定しますが、貸出し条件や現在状況を確認するため、大学から申込者へメールや電話で問合せする場合があります。
- ③貸出しが決定した学生に、教育研究支援課から手続きについてメールを送りますので、指示に従って手続きをお願いします。

3. LTE-パソコン（通信機能付 PC）の貸出し

(ア) 貸出し機器

LTE-パソコン（通信機能付 PC）

* 通信機能付きのため、自宅に Wi-fi がなくともパソコンを使って非遠隔型授業の受講やメールの送受信、ブラウザ利用が可能

(イ) 対象者（貸出し条件）

次の条件①②のいずれか及び③を満たす方

- ①後期授業開始に伴い、移転が必要になったこと等の事情により、非対面型授業の受講等に支障がある方
- ②自宅に Wi-fi 環境がなく、パソコンもないため、非対面型授業の受講や授業課題の実施に支障がある方。
- ③2021年3月までに、自宅の Wi-fi 環境整備やパソコン購入に向けた準備をする意志がある方。

(ウ) 貸出期間

9月手続き以降～2021年2月26日（金）まで

(エ) その他

- ①家計の所得状況など、経済的な状況が厳しい方が優先となります。
- ②通信容量は50GB/月。契約容量を超えた利用は出来ないため注意。
- ③貸出期間中にパソコン等を購入した場合は、速やかに機器を返却してください。

(オ) 貸出し申込み・手続き

- ①9月14日（月）～9月23日（水）16時迄に、Campusmateのお知らせ「パソコン・wi-fiルーター等の貸出しについて」内のURL（申込みフォーム）から申請してください。
- ②申込み締切り後に貸出し対象者を決定しますが、貸出し条件や現在状況を確認するため、大学から申込者へメールや電話で問合せする場合があります。
- ③貸出しが決定した学生に、教育研究支援課から手続きについてメールを送りますので、指示に従って手続きをお願いします。

4. Wi-fiルーター(ポケットWi-fi)の貸出し

(ア) 貸出し機器

* Wi-fiルーター（ポケットWi-fi）

(イ) 対象者（貸出し条件）

次の条件をすべて満たす方

- ①パソコンやタブレットはあるが、自宅にWi-fi環境がなく、非対面型授業の受講や授業課題の実施に支障がある方。
- ②2021年3月までに、自宅のWi-fi環境整備に向けた準備をする意志がある方。

(ウ) 貸出期間

9月手続き以降～2021年2月26日（金）まで

(エ) その他

- ①家計の所得状況など、経済的な状況が厳しい方が優先となります。
- ②通信容量は50GB/月。契約容量を超えた利用は出来ないため注意。
- ③貸出期間中に自宅のWi-fi環境が整った場合は、速やかに機器を返却してください。

(オ) 貸出し申込み・手続き

- ①9月14日（月）～9月23日（水）16時迄に、Campusmateのお知らせ「パソコン・wi-fiルーター等の貸出しについて」内のURL（申込みフォーム）から申請してください。
- ②申込み締切り後に貸出し対象者を決定しますが、貸出し条件や現在状況を確認するため、大学から申込者へメールや電話で問合せする場合があります。
- ③貸出しが決定した学生に、教育研究支援課から手続きについてメールを送りますので、指示に従って手続きをお願いします。

5. 諸連絡

①貸出しが決定した学生は、大学（教育研究支援課）に機器を受け取りに来てください。

その際、「借用書」に必要事項を記入して提出してもらいます。

*事情により大学に来ることができない学生には郵送で対応します。

②貸出し期間終了後は、必ず大学に機器を返却してください。

③貸出し期間中にパソコンやタブレットを購入、自宅の Wi-fi 環境整備を行った場合には、貸出しを希望している次の学生のために、貸出し機器は速やかに返却してください。

④通常使用状況における故障や破損については、学生に修理代や弁償は求めませんが、学生の非による故障や破損については弁償を求める場合があります。（要相談）

【申込み期間】 2020年9月14日（月）～9月23日（水）16時まで

【貸出し期間】 2020年9月手続き以降～2021年2月26日（金）まで

*貸出し台数に達しない機器は、これ以降に随時受付します。

<問合せ先> *出来るかぎりメールでお願いします

尚絅学院大学 教育研究支援課

Email : ksien@shokei.ac.jp、電話 022-381-3502